

●令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

No,	事業名	予算 区分	所管課	事業概要	事業期間	事業費(円) (A)	成果目標	実施状況の公表等について
1	東近江市住民税非課税世帯等臨時特別給付金【給付金・定額減税一体支援】①	R6補正(地)	福祉政策課	【対象】 令和6年度に新たに非課税世帯、均等割のみ課税世帯となった世帯の世帯主 【内容】 定額減税の対象とならない令和6年度住民税所得割非課税の人のみで構成される世帯の中で、令和5年度で実施した非課税世帯等への給付金の対象となっていなかった世帯の世帯主に対して、デフレ脱却のための総合経済対策における物価高への対応として1世帯10万円、こども1人につき5万円加算した給付金を給付し、生活の下支えを行う。 (給付金) 非課税化世帯 1,247世帯× 100千円 均等割のみ課税化世帯 800世帯×100千円 こども加算 348人× 50千円 (事務費) 各種事務費 6,100千円	R6.7～R6.12	228,200,000	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する。	市ホームページ、広報紙
2	東近江市住民税非課税世帯等臨時特別給付金【給付金・定額減税一体支援】②	R6補正(地)	福祉政策課	【対象】 納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下で あり、下記の(1)または(2)のいずれかに該当する人 (1)所得税の定額減税可能額 (3万円×減税対象人数)が「令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)」を上回る人 (2)個人住民税所得割の定額減税可能額 (1万円×減税対象人数)が「令和6年度個人住民税所得割額」を上回る人 【内容】 デフレ脱却のための総合経済対策における物価高への対応として、物価を上回る可処分所得の伸びを実現するために実施される定額減税において、定額減税しきれないと見込まれる人については、調整給付金を支給する。 (給付金) 調整給付額 900,000千円 (事務費) 各種事務費 16,400千円	R6.7～R6.12	916,400,000	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する。	市ホームページ、広報紙
3	東近江市住民税非課税世帯等臨時特別給付金【R6低所得世帯支援枠等】	R6補正(地)	福祉政策課	【対象】 令和6年度住民税所得割非課税の人のみで構成される世帯の世帯主 【内容】 令和6年度住民税所得割非課税の人のみで構成される世帯の世帯主に対して、物価高への対応として1世帯3万円、こども1人につき2万円加算した給付金を給付し、生活の下支えを行う。 (給付金) 非課税世帯 8,013世帯× 30千円 こども加算 1,200人× 20千円 (事務費) 各種事務費 4,990千円	R7.2～R7.3	269,380,000	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する。	市ホームページ、広報紙

No,	事業名	予算 区分	所管課	事業概要	事業期間	事業費(円) (A)	成果目標	実施状況の公表等について
4	給食費物価高騰対策支援事業 (公立幼稚園、公立認定こども園等)	R6補正(地)	幼児課	【対象】児童の保護者等 【内容】物価高騰等の影響を受け令和6年4月から増額した給食費について、経済的な影響を受けている子育て世帯の負担を軽減するため、公立幼稚園及び公立認定こども園の給食費を減額(教職員等を除く。)し、保護者の経済的負担を軽減する。 (支援金) 幼稚園 全額徴収分 3歳児 300円×46人×10箇月 4・5歳児 300円×111人×11箇月 副食費免除分 3歳児 50円×6人×10箇月 4・5歳児 50円×25人×11箇月 認定こども園 全額徴収分 1号認定 3歳児 300円×118人×10箇月 4・5歳児 300円×267人×11箇月 2号認定 3・4・5歳児 400円×971人×12箇月 副食費免除分 1号認定 3歳児 50円×35人×10箇月 4・5歳児 50円×58人×11箇月 2号認定 3・4・5歳児 50円×211人×12箇月	R6.4～R7.3	6,593,000	給食費を前年度と同額に抑え(上昇率0%)、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の提供を目指す。	市ホームページ、広報紙、SNS、地方新聞
5	民間保育所等運営支援事業給食費物価高騰対策支援交付金	R6補正(地)	幼児課	【対象】児童の保護者等 【内容】物価高騰等の影響を受け給食費を増額した民間保育所等が、保護者に対して給食費の増額分を減額をした場合、公立園の給食費補填分と民間保育所等の給食費増額分を比較し、いずれか少ない方の額を民間園に交付することで保護者の負担軽減を図る。 (給付金) 全額徴収分 1号認定 3・4・5歳児 300円×67人×11箇月 2号認定 3・4・5歳児 400円×482人×12箇月 副食費免除分 1号認定 3・4・5歳児 50円×14人×11箇月 2号認定 3・4・5歳児 50円×112人×12箇月	R6.4～R7.3	2,610,000	100%の交付を目指す。	市ホームページ、広報紙、SNS、地方新聞
6	給食費物価高騰対策支援事業 (公立小中学校)	R6補正(地)	給食センター	【対象】児童生徒の保護者等 【内容】物価高騰等の影響を受け令和6年4月から増額した給食費について、経済的な影響を受けている子育て世帯の負担を軽減するため、公立小中学生の学校給食費を減額(教職員等を除く。)し、保護者の経済的負担を軽減する。 (支援額) 小学校給食費 26,035千円 小学生 給食費増額分400円×5,917人×11箇月 中学校給食費 17,336千円 中学生 給食費増額分500円×3,152人×11箇月	R6.4～R7.3	43,371,000	給食費を前年度と同額に抑え(上昇率0%)、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の提供を目指す。	市ホームページ、広報紙、SNS、地方新聞
7	商工会地域総合振興事業費補助金	R6補正(地)	商工労政課	【対象】東近江市商工会 【内容】物価高騰等により落ち込んだ消費回復や販路開拓のために、都心部での物産展開催を支援することにより、中小事業者の生産性の向上や販路拡大を図り、地域経済の活性化につなげる。 (補助金) 市補助金 1,000千円 (総事業費から県補助金を差し引いた額の1/2) 県補助金 3,000千円 商工会負担 1,000千円 (総事業費 5,000千円)	R6.9～R7.3	1,000,000	3,300人(昨年平日来場者数)以上	市県商工会・開催地ホームページ、SNS
8	給食費物価高騰対策支援事業 (公立小中学校、公立認定こども園等)	R6補正(地)	給食センター	【対象】児童生徒の保護者等 【内容】物価高騰等の影響を受け、米価をはじめとする食材の価格高騰により必要となる給食費の値上げを抑止し保護者負担の軽減を図る。 (賄材料費) 【R5】525,346,295円(実績)・・・① 【R6】543,667,344円(予算)・・・② 【高騰分】②－①＝18,321,049円	R6.4～R7.3	18,322,000	給食費を前年度と同額に抑え(上昇率0%)、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の提供を目指す。	市ホームページ、広報紙、SNS、地方新聞

1,485,876,000